

コミュニティの役割に着目した水辺の景観変化に関する考察

岐阜大学大学院 学生員 ○中嶋伸恵

岐阜大学 正会員 田中尚人

岐阜大学 正会員 秋山孝正

1. はじめに

岐阜県の山間部に位置する(図-1)郡上市八幡町(以下、郡上八幡と省略)は、「水のまち」として有名な地域である。そのため、古くから様々な水辺を有し、生活の中で利用するための地域システムを形成してきた。地域システムの定義は図-2に示す。

本研究では、郡上八幡における伝統的な水辺空間を対象とし、利用目的やローカルルールに表れた利用実態について現地踏査及びヒアリング調査を行った。利用実態に着目することによって、コミュニティの変化とそれに伴う景観変容について考察した。

2. 郡上八幡における水辺の分類

水源、流路形態、スケール、成立過程に着目し、河川、用水路、井戸等の水辺を4つに分類した。ここでは、各水辺の特徴を明らかにすることによって、水辺景観の現況を把握した。

(1) 線型(大): (吉田川, 小駄良川) まちの中心部を流れる幅5m以上の河川であり、古くから産業や生活に利用されてきた。かつては水害が度々発生したため、河川改修や用水の取水口を設けるなど、生活を水辺に近づける工夫がなされてきた。

(2) 線型(中): (乙姫谷川, 初音谷川) 近隣の山々に水源を持つ幅5m以下の谷川である。昔から生活の中で利用され、川の両側には家屋が建ち並ぶ。「セギ板」によって自ら水位調節を行うなど、利用するための様々な工夫がなされてきた。(写真-1)

(3) 線型(小): (島谷, 柳町, 北町, 小野用水) 古くは城下町の時代に防火用水として整備されてきた。河川から人工的に引水され、町中を縦横に流れる生活に身近な水辺である。

(4) 点型: (井戸, 水屋) 水源が限られ、一定地域の人々に共同利用されてきた水辺である。そのため、水神が祀ってあることが多い。利用形態には井戸の他に、湧水を水舟と呼ばれる装置を用い、共同利用の場とした「水屋」が古くから存在する。(写真-2)

3. 利用実態に着目したコミュニティの変化に関する分析

本章では、ルールの衰退に伴うコミュニティの変化を明らかにするために、水辺利用の目的及びルー



図-1 郡上八幡における水辺の共同利用空間の分布
(『郡上八幡都市計画図』を基に筆者作成)

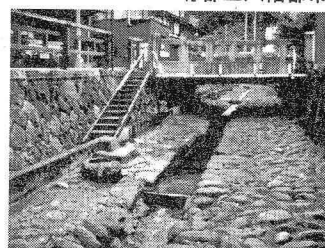


写真-1 乙姫谷川とセギ板



写真-2 上尾崎地区の水屋
(写真は全て筆者撮影)

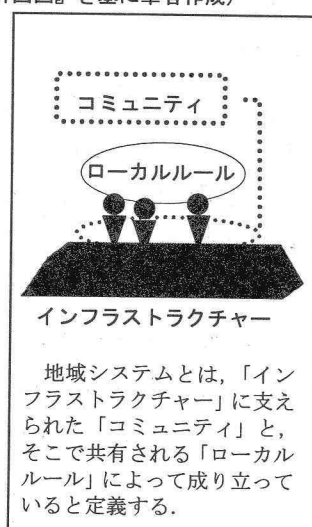


図-2 地域システムの構造

ルについてヒアリング調査を行った。

(1) 利用実態調査の概要

水辺利用実態についてヒアリング調査*を行った。調査対象地区は、A: 小野町, B: 常盤町, C: 職人町, D: 上ヶ洞町, E: 乙姫町, F: 上尾崎町, G: 下尾崎町, H: 桜町の計8町とした。調査項目を以下に示す。

- ①組織(井戸組合, 用水組合等)及びその構成
- ②水辺利用の目的及びルール
- ③利用の変化時期
- ④変化時期以前の組織構成, 目的, ルール等

各地区における目的及びルールに着目し、コミュニティによる水辺の利用実態を調査することによって、コミュニティの衰退を明らかにできると考えた。

(2) 利用実態変化に伴うコミュニティの変化に関する分析

ルールの衰退に伴うコミュニティの希薄化によって、水辺利用が減少したことを明らかにするために、

表-1 利用実態に着目したコミュニティの変化及びその変化時期（ヒアリング調査を基に筆者作成）

No.	場所	水辺	現在				過去				
			組合	組織構成	目的	ルール	組合	組織構成	時期	目的	ルール
1	小野町	清水		上、中組 (14軒)	①鍋洗い②飲料 ③イカ、ビール冷却	掃除1日1回1軒 プシ回す			20年前	①白炭漬け②野菜洗い ③洗い物	掃除当番
2		井戸	井戸組合	中組 (10名)	①靴洗い②冠婚葬祭 ③白炭洗い	①汚いものは洗わない ②糞金 掃除当番 (当番表、清掃道具回す)	井戸組合	中組	30年前	①漬物用野菜洗い ②遊び	もったいルール 年に1、2回掃除
3		清水		下組				下組		①飲料②洗い物	
5	常盤町	井戸	井戸組合	第3班 (6軒)	①打ち水	糞金		12軒	50年前	①洗い物 ②大瓶に溜めて使用 洗い物	名札
6		用水	×	×	×	①糞金、名札 ②糞金②1ヶ月1回掃除 ③年1回宴會	洗い場組合	遠方より			
7		井戸	井戸組合		①金魚の水		井戸組合		50年前	①洗い物②白炭洗い	糞金
8		用水	×	いがわの会	①羊の泥洗い②洗い物 ③花④鯛戸洗い	①いがわの会 年に2回清掃	洗い場組合		40年前		名札
9	職人町	用水(下)	×	×	×	×			30年前	①茶碗洗い ②米研ぎ	
10		小駄良川	×	×	×	「草刈り」 1年1回掃除	×	周辺一帯	伊勢清 台風	①「草刈り」1年1回掃除 ②水道監視員(2軒)	
11		井戸	×	×	×	×		2軒共回		①洗濯②風呂 ③洗濯③風呂 ④風呂④風呂	「川波え」1日1回2軒(2人)づつ (4、5年前)
12		用水(上)	×	×	×	×			50年前	①洗い物②白炭洗い	年1回掃除、当番制 その都度掃除
13		井戸	×	×	×	×	井戸組合	5、6軒		①米研ぎ②飲料	
14	上ヶ岡	清水	×	×	×	×		周辺一帯 (10軒)		①漬物用野菜洗い ②洗い物	汚れていたら掃除
15		初音谷川	×	×	×	×	×	周辺一帯	20年前	①漬物用野菜洗い ②洗い物	
16		井戸	×	1軒	×	×	×	1軒		①炊飯②風呂	×
17	乙姫町	乙姫谷川	×	約45軒 30人	①葉つ葉漬け ②洗濯	組合人が掃除 年1回水神掃除 毎日掃除			50年前	①野菜洗い ②鹿鹿き、洗面	水神祭を4町持ち回り (1年交代)
18		乙姫谷川	×	10人以上 (1〜3班)	①洗濯②葉つ葉洗い ③羊洗い	毎日掃除 掃除当番回す	洗い場組合			①茶碗洗い ②野菜洗い③洗い物	①掃除②洗い物の位置 ③腰付け板設置
19		井戸	×	×	×	×			10年前	①風呂 ②大瓶に溜めて使用	毎日掃除
20	上尾崎	水屋	×	4軒	洗濯	使用者が雑巾洗う 1ヶ月1回掃除 水神作	×	4軒		①洗い物 ②野菜洗い	
21		水屋	×	自治会3班	①洗い物②飲料 ③花	×			10年前	洗濯	
22		吉田川	×	×	洗い物	×				①米研ぎ ②炊飯全脱	
23	上尾崎	井戸	×	町内班 (5、6軒)	①花②打ち水 (井戸環境)	使った人が掃除	井戸組合			①野菜洗い 洗い物	
24		吉田川	×	×	×	地蔵信仰する人が掃除 ①掃除当番、清水掃除表 ②一段目空	×			漬物用野菜洗い (すすぎ)	
25		水屋	×	6軒	洗い物	×	×	10軒以上		漬物用野菜洗い(泥)	
26	下尾崎	水屋	×	×	×	×					
27		小駄良川	×	×	×	×					
28		水屋	×	4、5軒	①野菜冷却②花 ③飲料④洗い物	洗う位置 (1段目①〜③、2段目④)	水屋組合		30年前	米研ぎ	厳しいルールがあった
29	坂町	水屋	水屋組合	8軒	①白炭洗い②掃除 ③靴洗い④茶釜冷却	洗う位置 年に1回糞金、寄り合い	水屋組合	8軒以上	14年前	①洗濯②米研ぎ ③靴洗い	使う位置、掃除当番 年に1回糞金、寄り合い
30		吉田川	×	×	×	×	×	×	30年前	①洗濯②おむつ洗い	
31		吉田川	×	×	×	×	×	×	20年前	①野菜洗い②茶碗洗い	×
32	坂町	吉田川	×	×	×	×	×	×	50年前	①野菜洗い②茶碗洗い ③洗濯	×
33		井戸	×	×	×	×	井戸組合		50年前	①野菜洗い②茶碗洗い ③洗濯	

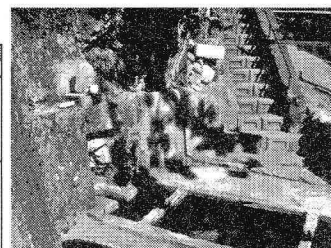


写真-3 小野町における洗い場



写真-4 洗い場の清掃道具、お供え



写真-5 職人町における井戸跡

ヒアリング調査で得られた目的、ルール及びそれらを共有するコミュニティについて表-1にまとめ、分析した。ここでは、第2章の分類に従って4種の水辺におけるコミュニティの変化を以下に示す。

(a) 線型(大): 吉田川と小駄良川沿いには昔から組合が存在しないことが分かった。

(b) 線型(中): 現在は組合が存在しない。しかし、かつては乙姫谷川に洗い場組合が存在した。組合がない現在では、掃除当番は残っているが、水辺における利用上のルールが減少したことが分かった。

(c) 線型(小): 古くから用水には名札表が掛けられ、組合員の名前が明記されていた。現在名札表の名前は減り、組合もなくなっていることが分かった。

(d) 点型: 水屋組合、井戸組合が多く存在していた。いくつかの組合は現在も残っている。昔に比べルールは減少したが、組合が残っている地区では現在でも昔がならのルール守っていることが分かった。

(3) コミュニティの変化に伴う景観変容に関する分析

コミュニティの変化が、水辺景観に影響を与えていることを明らかにするために、現地踏査を行い、景観分析をした。ここでは、伝統的な水辺景観が残る地区及び景観が衰退した地区について以下に示す。

(a) 伝統的な水辺景観が残る地区

小野町には井戸組合があり、現在もルールが残されている。そして、地区内の清水の洗い場においてもルールが守られている。そのため、写真-3、4に示すように洗い場には清掃道具、供え物が備え付け

られている。このように、コミュニティによる水辺の共同利用が継承され、伝統的な水辺景観が保持されていると言える。

(b) 水辺景観が衰退した地区

職人町は、かつて用水を共同管理し、井戸組合も存在していた。しかし、現在ルールはなくなり、組合も存在していない。そのため、用水は蓋掛けされ、井戸も写真-5のように使用されていない。このように、コミュニティの衰退とともに伝統的な景観を有してきた水辺空間が失われたと言える。

4. おわりに

郡上八幡における伝統的な水辺空間を対象とし、利用実態に着目することによって、コミュニティの変化に伴う水辺景観の変容を明らかにした。その結果、以下の2点が得られた。

- ①利用目的やルールの変化に伴って、コミュニティは変化してきた。
- ②コミュニティが継承されてきた場所では、伝統的な水辺景観が保持されている。

この結果より、水辺の特徴を反映したルールを自ら定め、コミュニティが実行することによって、伝統的な水辺景観の保持が可能であると考えられる。

補注及び参考文献

注)ヒアリング調査は2005年8月21、22日、10月20日、11月22日の計4日行った。

- 1) 渡部二、郭中端 編著「水縁空間 住まいの図鑑」出版局 1993. 8
- 2) 郡上八幡役場: 郡上八幡町史 郡上八幡役場 1999. 1
- 3) 郡上八幡役場: 郡上八幡町史 資料編第六巻(近代篇) 郡上八幡役場 2004. 2